

平成20年度事業報告

1. 新庄土地改良区の状況

(1)受益面積 3,109ha (2)組合員数 1,734名

2. 維持管理事業の状況

(1)基幹水利施設管理事業（清水地区）

- ◇事業主体 山形県
- ◇事業費 78,844千円
- ◇負担割合 国（30%） 県（40%） 市（10%） 区（20%）
- ◇対象施設 清水揚水機場、国営第1号幹線用水路上流部、駒場頭首工等
- ◇事業内容 山形県発注により清水揚水機場の液体抵抗器絶縁筒と水位計の更新と補機ポンプ・通信機器等の更新整備を実施した。山形県より施設管理の一部を受託（受託料59,136千円）し、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。



(2)基幹水利施設管理事業（小月野地区）

- ◇事業主体 山形県
- ◇事業費 12,826千円
- ◇負担割合 国（30%） 県（40%） 市（10%） 区（20%）
- ◇対象施設 小月野揚水機場
- ◇事業内容 山形県発注により小月野揚水機場吐水槽各ゲートの塗装、水密ゴム交換、巻上機の点検整備を実施した。山形県より施設管理の一部を受託（受託料9,840千円）し、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。



(3)国営造成施設管理体制整備促進事業

- ◇事業主体 新庄市
- ◇事業費 11,307千円
- ◇負担割合 国（18.75%） 県（9.375%） 市（9.375%） 区（62.5%）
- ◇対象施設 国営第1号幹線用水路下流部、国営第2号幹線用水路、国営第3号幹線用水路、県営排水路、県営揚水機場、中央管理センター
- ◇事業内容 新庄土地改良区が管理主体となり、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。



(4)国営造成水利施設保全対策事業

- ◇事業主体 山形県
- ◇事業費 3,319千円
- ◇負担割合 国（50%） 県（35%） 区（15%）
- ◇事業内容 山形県発注により、国営第1号幹線用水路上流部の下記工事を実施。
 - 内面止水バンド設置工（N = 5箇所）
 - 22号空気弁副弁更新工（N = 1箇所）



(5)土地改良施設維持管理適正化事業

- ◇事業主体 新庄土地改良区
- ◇事業費 5,225千円
- ◇負担割合 国（30%） 県（30%） 区（40%）
- ◇対象施設 上記(1)～(4)に該当しない水利施設
- ◇事業内容 向田地区用水路の敷設替工事（BF-400 L=391.0m）を実施した。



(6)新庄土地改良区単独維持管理事業

- ◇事業主体 新庄土地改良区
- ◇事業費 59,788千円
- ◇負担割合 区（100%）
- ◇対象施設 上記(1)～(4)に該当しない水利施設
- ◇事業内容 対象施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。



3. その他の事業及び取り組みについて

(1)土地改良負担金償還平準化事業

- ◇2つのほ場整備事業地区において、下記金額を新庄市農協より借り入れ（利子負担なし）し、地元負担金年償還額の平準化を図った。
 - 桂地区 2,480千円
 - 上ミ野地区 3,660千円

(2)新庄市消流雪用水事業

- ◇平成21年1月13日～2月28日までの期間で、平成20年度操作点検業務委託契約を新庄市長と締結し万全の体制で通水開始に備えたが、暖冬、少雪の影響により水利使用規則の基準となる指首野川始め河川の水量が豊富であったため、2月6日に今後の気象予報や河川流量等を総合的に勘案した結果、最上川からの通水を中止する判断がなされた。

(3)農地・水・環境保全向上対策

- ◇『農地・水・環境保全向上対策』においては、前年度同様各地域保全会の事業や事務処理が円滑に進められるよう、新庄市と連携を図りながらサポートを行った。また、農道補修用資材として、国土交通省や山形県土木部の協力を得ながら、アスファルト切削材の再利用を行い、産業廃棄物の軽減等環境に配慮した試みを始めている。本事業完了後の維持管理体制の在り方についても管理再編整備計画の策定をしながら継続的に検討しているところです。

